

【目標値】 利用人数（人／月）

定期巡回・随時対応型訪問介護看護	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	233	273	313	267	291	315
実績	223	213	243	—	—	—

※令和5年度（2023年度）実績は見込み

⑪	夜間対応型訪問介護	担当課	事業者指導課
事業の目的・概要			
夜間、定期的な巡回訪問等により、利用者の居宅において、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話をを行います。			
事業内容(対策)			
<ul style="list-style-type: none"> ● 現在、指定を受けている事業所はなく、サービス利用量は0です。 ● 定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備を進める方針であり、需要を満たすことができると考えられるため、サービス利用量の見込は0とします。 			

⑫	地域密着型通所介護	担当課	事業者指導課
事業の目的・概要			
定員18名以下の小規模な通所介護事業所で、入浴、排せつ、食事等の介護、その他の必要な日常生活上の支援や生活機能訓練などを日帰りで提供するサービスです。可能な限り住み慣れた自宅または地域で生活を継続できるように、利用者の心身機能の維持向上と、利用者の家族等の介護者の負担軽減を図ります。			
【第8期計画における状況】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者人口1万人あたり事業所整備状況は、政令指定都市20都市中第5位です。 ・ 利用者の約4割は要介護1であり、サービス全体の利用者数は増加傾向です。 ・ 利用回数は、増加しています。 			
事業内容(対策)			
<ul style="list-style-type: none"> ● 通所介護事業所の介護サービスの質を評価し、積極的に利用者の状態像の維持・改善に取り組む事業所に対し、インセンティブを与える事業を進めます。 ● 今後も自立支援の取組や認知症ケアの充実など引き続き質の高い介護サービスが提供できるように周知・指導等を進めます。 			

【目標値】 利用回数（回／月）

地域密着型通所介護	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	26,372	27,841	29,617	24,939	25,266	25,897
実績	24,873	25,043	24,831	—	—	—

※令和5年度（2023年度）実績は見込み

⑬	認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護	担当課	事業者指導課
事業の目的・概要			
<p>対象者を認知症の人に限定し、入浴、排せつ、食事等の介護、その他の必要な日常生活上の支援や生活機能訓練などを日帰りで提供するサービスで、利用者の心身機能の維持向上と、利用者の家族負担の軽減を図ります。</p> <p>【第8期計画における状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所数は市内に19事業所あり、横ばいです。 ・利用者の約6割が要介護1、2であり、サービス全体の利用者数は減少しています。 ・利用回数は、減少傾向です。 			
事業内容(対策)			
<ul style="list-style-type: none"> ● 認知症の人を対象に専門的なサービスを提供する事業所であり、認知症高齢者の増加に伴い、サービス利用は増加が見込まれます。引き続き認知症の特性に対応したサービスが提供できるように周知・指導等を進めます。 			

【目標値】 利用回数(回/月)

介護予防認知症対応型通所介護	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	54	60	62	26	26	26
実績	42	38	26	—	—	—
認知症対応型通所介護	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	2,510	2,711	2,878	2,350	2,400	2,472
実績	2,427	2,347	2,320	—	—	—

※令和5年度（2023年度）実績は見込み

⑭	小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護	担当課	事業者指導課
事業の目的・概要			
<p>高齢者や家族の状態に合わせて、「通い」を中心に、「泊まり」や「訪問」を柔軟に組み合わせた、高齢者が中・重度の要介護状態になっても安心して在宅生活を続けるために必要なサービスです。</p> <p>それぞれのサービスを、24時間365日の切れ目がない関わりの中で、高齢者本人や家族をよく理解し、バランスよく提供する必要があります。</p> <p>【第8期計画における状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者人口1万人あたりの事業所整備状況は、政令指定都市20都市中第1位で、市内には74事業所あります。 ・令和4年度（2022年度）末までに、36中学校区中35中学校区で整備されており、給付費については、平成25年度（2013年度）から増加しています。 ・利用者のうち要介護1が最も多く、続いて要介護2、要介護3となっています。 			

事業内容(対策)
<ul style="list-style-type: none"> ● 今後、サービス利用量の増加が見込まれます。利用者の在宅生活の限界点を高め、外出の機会、利用者の意向を踏まえた社会生活の継続と家族等の交流等の機会を確保するサービスを提供できるよう、周知、指導等を進めていきます。

【目標値】 利用人数(人/月)

介護予防小規模多機能型 居宅介護	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	156	156	156	144	146	147
実績	151	137	137	—	—	—
小規模多機能型居宅介護	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	1,336	1,370	1,404	1,333	1,355	1,379
実績	1,341	1,348	1,316	—	—	—

※令和5年度（2023年度）実績は見込み

⑮ 看護小規模多機能型居宅介護(複合型サービス)	担当課	事業者指導課
事業の目的・概要		
<p>小規模多機能型居宅介護サービスと訪問看護の複数サービスを組み合わせ、看護と介護サービスの一体的な提供により地域で暮らし続けることができるよう、医療ニーズの高い要介護者を支援することを目的とするサービスです。</p> <p>【第8期計画における状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第6期で北区に1事業所、第7期で南区に2事業所、中区に1事業所を指定しており、医療ニーズの高い方が利用しています。 ・利用者の約4割が要介護4以上であり、サービス全体の利用者数は増加傾向です。 		
事業内容(対策)		
<ul style="list-style-type: none"> ● 医療と介護の両方のサービスを必要とする高齢者の増加に伴い、サービス利用の増加が予測されるため、引き続き補助金を活用して事業所数の増加を目指します。 		

【目標値】 利用人数(人/月)

看護小規模多機能型居 宅介護(複合型サービス)	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	81	105	129	104	122	140
実績	66	85	86	—	—	—

※令和5年度（2023年度）実績は見込み

⑩	福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与	担当課	介護保険課
事業の目的・概要			
<p>利用者が居宅において自立した生活を営むことができるよう、日常生活の便宜を図るための用具及び機能訓練のための用具を借りることができるサービスです。</p> <p>【第8期計画における状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者のうち要介護2が最も多く、サービス全体の利用者数は増加しています。 			
事業内容(対策)			
<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者数の増加に伴い、さらにサービス利用の増加が予測されます。在宅生活の維持に必要なサービスであり、適切なサービス利用の提供を進めます。 			

【目標値】 利用人数(人/月)

介護予防福祉用具貸与	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	3,362	3,460	3,631	3,791	3,900	4,006
実績	3,610	3,642	3,682	—	—	—
福祉用具貸与	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	11,572	12,112	12,726	12,650	13,208	13,574
実績	11,422	11,751	12,095	—	—	—

※令和5年度（2023年度）実績は見込み

⑪	特定福祉用具購入・特定介護予防福祉用具購入	担当課	介護保険課
事業の目的・概要			
<p>居宅において自立した生活を営むことができるように、福祉用具のうち入浴または排せつに使用するもの等を購入した場合に、一定の限度額内で要した費用を支給するサービスです。</p> <p>【第8期計画における状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の約4割が要介護1、2であり、サービス全体の利用者数は増加傾向です。 			
事業内容(対策)			
<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者数の増加に伴い、さらにサービス利用の増加が予測されます。在宅生活の維持に必要なサービスであり、より利用しやすくなるよう受領委任払いによる申請を導入する等、適切なサービス利用の提供を進めます。 			

【目標値】 利用人数(人/月)

特定介護予防福祉用具購入	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	58	60	61	70	71	72
実績	72	68	68	—	—	—
特定福祉用具購入	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	180	187	192	198	204	208
実績	191	191	194	—	—	—

※令和5年度（2023年度）実績は見込み

⑱	住宅改修・介護予防住宅改修	担当課	介護保険課
事業の目的・概要			
<p>居宅において自立した日常生活を営むことができるように、手すりの取り付けや段差解消など要件を満たす住宅の改修を行った場合に、一定の限度額内で要した費用を支給するサービスです。</p> <p>【第8期計画における状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の約4割が要支援1、要支援2であり、軽度の要介護者の利用が多く、サービス全体の利用者数は横ばいです。 			
事業内容(対策)			
<ul style="list-style-type: none"> ● 住み慣れた居宅において安心した在宅生活を支えるために有効なサービスであり、高齢者数の増加に伴い、さらにサービス利用の増加が予測されます。在宅生活の維持に必要なサービスをより利用しやすくなるよう受領委任払いによる申請を導入する等、適切なサービス利用の提供を進めます。 			

【目標値】 利用人数(人/月)

介護予防住宅改修	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	85	97	107	85	87	88
実績	81	82	83	—	—	—
住宅改修	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	146	148	150	139	142	144
実績	141	134	136	—	—	—

※令和5年度（2023年度）実績は見込み

⑬	居宅介護支援・介護予防支援	担当課	介護保険課
事業の目的・概要			
<p>利用者が居宅サービス等の適切な利用等を行うことができるよう、その心身の状況等を勘案し、居宅サービス計画の作成等を行います。</p> <p>【第8期計画における状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所数は微増です。 ・利用者の約5割が要介護1、2であり、サービス全体の利用者数は増加しています。 			
事業内容(対策)			
<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者数増加に伴う利用者の増加から必要なサービス量が増加していく見込みであり、ケアマネジメント力の向上を目指します。 			

【目標値】 利用人数(人/月)

介護予防支援	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	4,507	4,690	4,876	4,936	5,039	5,131
実績	4,768	4,806	4,830	—	—	—
居宅介護支援	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	15,957	16,388	16,924	16,890	17,415	17,907
実績	15,698	16,070	16,351	—	—	—

※令和5年度（2023年度）実績は見込み

(2) 施設・居住系サービスの適正な提供

①	介護老人福祉施設	担当課	高齢者福祉課
事業の目的・概要			
<p>入所定員が30床以上の特別養護老人ホームであり、寝たきりや認知症などにより、日常生活の中で常に介護を必要とする高齢者が、入浴、排せつ、食事、機能訓練、健康管理等の必要な介護を受けながら生活する施設です。</p> <p>【第8期計画における状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内に36施設2,348床（令和5年（2023年）4月1日現在）を整備済です。 ・平成27年度（2015年度）から入所要件が原則要介護3以上となったことや、増床や地域密着型介護老人福祉施設の新設を計画的に進めたことから、待機者はおおむね減少傾向にあります。 			
事業内容(対策)			
<ul style="list-style-type: none"> ● 本計画期間は整備しない方針です。 ● 老朽化した介護老人福祉施設に対する改築の市独自補助金及び国・県補助金等も活用して、防災・感染症対策等を推進します。 			

【目標値】 介護老人福祉施設利用人数(人/月)、及び施設数(箇所)(カッコ内:床数)

利用人数	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	2,418	2,433	2,448	2,442	2,442	2,442
実績	2,398	2,413	2,442	—	—	—
施設数(床数)	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	36 (2,348)	36 (2,348)	36 (2,348)	36 (2,348)	36 (2,348)	36 (2,348)
実績	36 (2,348)	36 (2,348)	36 (2,348)	—	—	—

※令和5年度（2023年度）実績は見込み

②	介護老人保健施設	担当課	事業者指導課
事業の目的・概要			
<p>心身の機能の維持回復を図り、居宅における生活を営むことができるようにするための支援が必要である者に対し、看護、医学的管理の下における介護及び機能訓練その他必要な医療並びに日常生活上の世話をを行うサービスです。</p> <p>【第8期計画における状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者人口1万人あたりの整備率は、政令指定都市20都市中第5位となっています。 ・第8期期間中の利用率は、約80%となっています。 			
事業内容(対策)			
<ul style="list-style-type: none"> ● 本計画期間は新設の整備をしない方針です。 ● 今後は各施設における適正なサービス提供を行うことにより、在宅復帰を支援する施設として、その機能を十分果たすことができるよう、引き続き指導等を行います。 			

【目標値】 介護老人保健施設利用人数(人/月)、及び施設数(箇所)(カッコ内:床数)

利用人数	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	1,913	1,922	1,931	1,809	1,809	1,809
実績	1,879	1,842	1,809	—	—	—
施設数(床数)	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	25 (2,242)	25 (2,242)	25 (2,242)	25 (2,242)	25 (2,242)	25 (2,242)
実績	25 (2,242)	25 (2,242)	25 (2,242)	—	—	—

※令和5年度(2023年度)実績は見込み

③	介護医療院	担当課	事業者指導課
事業の目的・概要			
<p>長期にわたり療養が必要である者に対し、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護及び機能訓練その他必要な医療並びに日常生活上の世話をを行うサービスです。</p> <p>【第8期計画における状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者人口1万人あたりの整備率は、政令指定都市20都市中第6位となっています。 ・第8期期間中の利用率は、約87%となっています。 			
事業内容(対策)			
<ul style="list-style-type: none"> ● 第8期中までに介護療養型医療施設等から転換が行われ、利用率からも需要を十分に満たしていると考えられるため、本計画期間は整備しない方針です。 			

【目標値】 介護医療院利用人数(人/月)、及び施設数(箇所)(カッコ内:床数)

利用人数	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	109	109	115	106	106	106
実績	107	106	106	—	—	—
施設数(床数)	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	4(106)	4(106)	6(123)	5(121)	5(121)	5(121)
実績	4(106)	4(106)	5(121)	—	—	—

※令和5年度(2023年度)実績は見込み

④	特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護	担当課	事業者指導課
事業の目的・概要			
<p>介護保険の指定を受けた有料老人ホーム等に入居している人が、日常生活上の介護や支援を受けるサービスです。</p> <p>【第8期計画における状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者人口1万人あたりの整備率は、政令指定都市20都市中第3位となっています。 ・第8期期間中の利用率は、約76%となっています。 			
事業内容(対策)			
<ul style="list-style-type: none"> ● 現在までに施設整備が進んでおり、利用率からも十分に需要を満たしていると考えられるため、本計画期間は整備しない方針です。なお、養護老人ホームが特定施設入居者生活介護に係る指定を受ける場合は、施設数(床数)整備目標値に含みません。 			

【目標値】 利用人数(人/月)

介護予防特定施設入居者生活介護	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	195	199	203	157	155	157
実績	180	175	166	—	—	—
特定施設入居者生活介護	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	1,511	1,548	1,581	1,462	1,459	1,486
実績	1,473	1,451	1,450	—	—	—

※令和5年度(2023年度)実績は見込み

【目標値】 特定施設入居者生活介護施設数(箇所)(カッコ内:床数)

施設数(床数)	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	48 (2,112)	48 (2,112)	48 (2,112)	48 (2,112)	48 (2,112)	48 (2,112)
実績	48 (2,112)	48 (2,112)	48 (2,112)	—	—	—

※令和5年度(2023年度)実績は見込み

⑤	認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護	担当課	事業者指導課
事業の目的・概要			
<p>認知症の高齢者に対し、共同生活を営むべき住居において入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うサービスです。</p> <p>【第8期計画における状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者人口1万人あたりの整備率は、政令指定都市20都市中第1位となっています。 ・利用者のうち要介護3が最も多く、サービス全体の利用者数は増加しています。 ・第8期期間中の利用率は、約95%となっています。 			
事業内容(対策)			
<ul style="list-style-type: none"> ●全国的に見ても高い整備率となっていますが、今後も見込まれる認知症高齢者の増加や、認知症ケアの専門性などを踏まえ、サービスの質を担保しつつ2施設36床の整備を行います。 			

【目標値】 利用人数(人/月)

介護予防認知症対応型共同生活介護	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	5	5	5	11	11	12
実績	3	5	10	—	—	—
認知症対応型共同生活介護	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	1,690	1,722	1,755	1,679	1,695	1,706
実績	1,665	1,665	1,663	—	—	—

※令和5年度（2023年度）実績は見込み

【目標値】 施設数(床数)

介護予防認知症対応型共同生活介護	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	115 (1,735)	115 (1,735)	117 (1,771)	117 (1,768)	117 (1,768)	119 (1,804)
実績	115 (1,732)	115 (1,732)	116 (1,750)	—	—	—
認知症対応型共同生活介護	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	116 (1,744)	116 (1,744)	118 (1,780)	118 (1,777)	118 (1,777)	120 (1,813)
実績	116 (1,741)	116 (1,741)	117 (1,759)	—	—	—

※令和5年度（2023年度）実績は見込み

⑥	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	担当課	高齢者福祉課
事業の目的・概要			
<p>入所定員が29床以下の特別養護老人ホームであり、寝たきりや認知症等により、日常生活の中で常に介護を必要とする高齢者が、入浴、排せつ、食事、機能訓練、健康管理等の必要な介護を受けながら生活するサービスで、原則として概ね10人程度の少人数グループが一つの生活単位（ユニット）として分けられ、ユニット専用の共同スペースと専任職員が配置されているため、比較的家庭的な雰囲気の中で生活できます。</p> <p>【第8期計画における状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者人口1万人あたりで、政令指定都市20都市中第1位となっており、令和5年（2023年）4月1日現在、市内に33施設、957床を整備しています。 ・平成27年度（2015年度）から入所要件が原則要介護3以上となったことや、介護老人福祉施設の増床及び地域密着型介護老人福祉施設の新設を計画的に進めたことから、待機者はおおむね減少傾向にあります。 ・地域密着型介護老人福祉施設は、日常生活圏域（中学校区）での整備を進め、未整備の中学校区で1施設（29床）を整備中です。 ・介護人材不足、入所者ニーズの減少や建築費の高騰により、事業者は新規の施設建設に慎重となっています。 			
事業内容(対策)			
<ul style="list-style-type: none"> ● 地域密着型介護老人福祉施設は、地域の介護・福祉の拠点としての位置付け、第8期での応募の状況及び介護人材不足を勘案し、1施設29床の整備を行います。 ● 国・県補助金等も活用して、防災・感染症対策を推進します。 			

【目標値】 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護利用人数(人/月)、及び施設数(箇所)(カッコ内:床数)

利用人数	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	923	952	981	950	969	989
実績	899	917	931	—	—	—
施設数(床数)	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	33 (957)	33 (957)	34 (986)	34 (986)	34 (986)	35 (1,015)
実績	32 (928)	33 (957)	33 (957)	—	—	—

※令和5年度（2023年度）実績は見込み

⑦	地域密着型特定施設入居者生活介護	担当課	事業者指導課
事業の目的・概要			
<p>定員が29人以下で、介護事業者としての指定基準に合致し、その指定を受けた有料老人ホーム等の施設であり、利用者に入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話、機能訓練及び療養上の世話をを行うサービスです。</p>			
事業内容(対策)			
<ul style="list-style-type: none"> ● 現在岡山市にはサービス提供事業者はありません。 ● 特定施設については、広域型の施設整備が進み、十分に需要を満たしていると考えられるため、本計画期間は整備しない方針です。 			

【地域密着型サービスの日常生活圏域ごとの必要利用定員総数】

福祉区	日常生活圏域	認知症対応型共同生活介護			地域密着型介護老人福祉施設 入居者生活介護			
		R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	
1	北区中央 (7)	1 岡山中央	27	27	27	0	0	0
		2 岡輝	62	62	62	29	29	29
		3 桑田	45	45	45	29	29	29
		4 岡北	45	45	45	29	29	29
		5 石井	36	36	36	29	29	29
		6 御南	63	63	63	29	29	29
		7 吉備	62	62	62	29	29	29
	小計	340	340	340	174	174	174	
2	北区北 (7)	8 京山	36	36	36	29	29	29
		9 中山	63	63	63	29	29	29
		10 香和	36	36	36	29	29	29
		11 高松	90	90	90	29	29	29
		12 足守	54	54	54	29	29	29
		13 御津	27	27	27	29	29	29
		14 建部	36	36	36	29	29	29
	小計	342	342	342	203	203	203	
3	中 (6)	15 東山	54	54	54	29	29	29
		16 操山	45	45	45	29	29	29
		17 高島	63	63	63	29	29	29
		18 操南	54	54	54	29	29	29
		19 富山	36	36	36	29	29	29
		20 竜操	63	63	63	29	29	29
	小計	315	315	315	203	203	203	
4	東 (6)	21 旭東	81	81	81	29	29	29
		22 上南	18	18	18	29	29	29
		23 西大寺	63	63	63	29	29	29
		24 山南	18	18	18	0	0	0
		25 上道	81	81	81	29	29	29
		26 瀬戸	60	60	60	29	29	29
	小計	321	321	321	145	145	145	
5	南区西 (5)	27 福田	54	54	54	29	29	29
		28 妹尾	36	36	36	29	29	29
		29 興除	36	36	36	29	29	29
		30 藤田	27	27	27	29	29	29
		31 灘崎	63	63	63	0	0	0
	小計	216	216	216	116	116	116	
6	南区南 (5)	32 福浜	54	54	54	29	29	29
		33 芳泉	63	63	63	29	29	29
		34 福南	63	63	63	29	29	29
		35 芳田	18	18	18	29	29	29
		36 光南台	45	45	45	29	29	29
	小計	243	243	243	145	145	145	
合 計			1,777	1,777	(※) 1,813	986	986	(※) 1,015

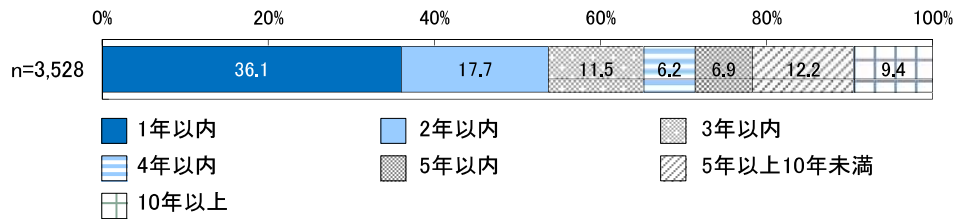
※整備エリアについては、各日常生活圏域の整備状況を勘案し、年度ごとに決定するため、日常生活圏域ごとの増加数は示していません。

施策分野9 介護サービスの適切な運営

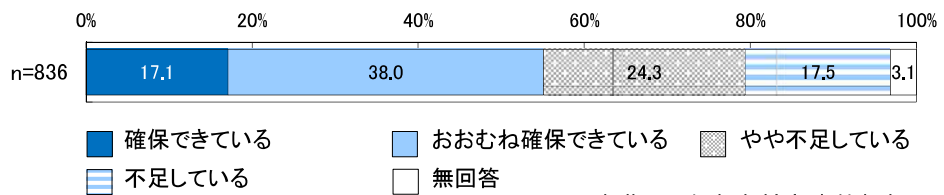
現状・課題

- 岡山市では、平成 30 年（2018 年）に後期高齢者数が前期高齢者数を上回り、さらに令和 7 年（2025 年）には団塊の世代がすべて後期高齢者となり、介護需要の大幅な増加が見込まれます。一方、介護の担い手となる若年人口は減少し続けており、介護人材不足への対応が喫緊の課題となっています。
- 今後も増加が見込まれる介護ニーズに対し、限られた資源を効率的・効果的に活用するために、保険者としてより積極的な取組が求められています。
- 岡山市高齢者実態把握調査をみると、令和元年度（2019 年度）調査結果に比べ、人材を確保できていると回答した事業所の割合が増加した一方で、求職者が少ないなど採用が困難なことから、4 割を超える事業所が人材不足であると回答しています。
- 新規雇用に向けて事業所が検討している主な方策としては、元気な高齢者の雇用、資格取得の支援、介護実習生や外国人職員を雇用する等と回答した事業所の割合が高くなっています。
- 一方で、外国人労働者を雇用している事業所は 1 割未満であり、利用者との意思疎通や介護記録の作成など、言葉や生活習慣の違い等に対する不安の解消等が、外国人労働者活用の主な課題となっています。
- また、職員の離職状況をみると、採用後 3 年以内に離職した職員の割合が 6 割を超えていることから、定着促進に向けた取組も一層重要となっています。
- 高齢者の自立支援や介護職員の業務負担軽減等の効果が期待される介護ロボット、AI・ICT 等について、同調査によると、すでに導入している介護事業者が約 1 割に留まっており、その理由として、「需要がない」が約半数を占めています。導入済み、導入予定のものは、介護者の見守り支援システム、事務処理系ソフト、介護者の身体的負担軽減機器が多くなっています。
- 介護人材分野では、増大するサービス需要に対応できる介護職員数を確保するための幅広い施策展開や、テクノロジー（介護ロボット、AI・ICT）の活用、認知症対策、ADL 維持向上、外部専門人材との連携等の多様なニーズに対応できる人材の獲得・育成が求められています。また、サービスを必要としている人に過不足のないサービスが提供されるよう、介護事業所、利用者やその家族に改めて「自立支援・重度化防止」に資する適切なサービス利用の重要性を認識してもらうことも必要です。

【平成31年(2019年)4月～令和4年(2022年)3月に離職した職員の勤務年数】



【人材確保の状況】



出典:岡山市高齢者実態把握調査

方向性

- 介護保険を取り巻く環境が一層厳しさを増していく中、今後も介護や支援を必要とする高齢者が、適時・適切なサービスを安心して選択できるように介護保険制度を安定的に運営していくためには、給付費の適正化等の取組を進めていくことが重要です。
- 介護事業所に対して、介護人材の確保・育成・離職防止の取組や、自立支援・重度化防止に向けた介護サービスの質の向上の取組を支援します。
- 併せて、サービス利用者への各種情報提供や相談体制の充実、低所得者への配慮等を引き続き行っていきます。

(1) 介護人材の確保・育成・離職防止、生産性の向上

- 介護事業所の抱える課題解決のための講師派遣、介護職員の資質向上やキャリア形成のための研修や支援事業、職員に対するハラスメント対策に取り組みます。
- 介護人材の確保・育成に向けて、将来の担い手となる学生等に介護の仕事の理解や魅力を知ってもらう取組や、多様な人材の介護分野への参入を促す取組を行います。
- 岡山県等が実施する元気な高齢者の介護事業所への就職支援、外国人材の雇用推進、介護現場の生産性向上などについて、県と連携を図り、効果が高まるよう市内の介護事業所への周知等を行います。
- 業務効率化の観点からは、介護分野の文書に係る負担軽減のため、国が示す方針に基づく個々の申請様式・添付書類や手続きに関する簡素化などを進めます。

- テクノロジー活用の効果や、導入に向けた支援制度の情報等を適切に提供することにより、介護現場の生産性向上に向けた支援の充実を図ります。

(2) 介護保険サービスの質の確保と向上

- 事業者の指導は、高齢者の尊厳を支えるより良いケアを目指し、サービスの質の確保・向上を図ることを主眼とする「運営指導」と「集団指導」を継続的にを行います。また、指定基準違反や不正請求が疑われる場合には「監査」を実施し、厳正に対応していきます。
- 国が示している事故報告様式を活用して、報告された事故情報を適切に分析し、事業者への指導を行います。
- 通所介護・訪問介護における利用者の状態を維持・改善する事業者への評価・インセンティブの付与や、事業者への研修実施を通じて、介護サービスの質のさらなる向上を進めます。
- 災害や、新型コロナウイルス感染症等の感染防止策及び感染者発生時の対応については、事業所に対応マニュアルの整備を徹底するとともに、避難訓練の実施や備蓄品の確認を行う等、必要なサービスが継続して提供できるように支援を行っていきます。
- 公正・公平で適切な認定がなされるよう認定調査員、認定審査会委員、主治医等に対して研修を実施し、令和2年度（2020年度）から認定調査を委託している指定市町村事務受託法人との定期的な意見交換を行うなど、適正な要介護認定事務の運営に向けて、引き続き連携を強化します。
- また、Webの活用等による感染症等への対策、事務負担軽減に加え、予め指定市町村事務受託法人等や認定審査会委員と連携し、調査員や審査会委員数を十分確保するなど、要介護認定事務が機能不全に陥らないような体制の構築を進めます。
- 介護給付適正化事業をさらに効率的・効果的に進め、介護サービスの質の向上を図るとともに、利用者に対する適切なサービスの確保に努め、持続可能な介護保険制度の構築を目指します。
- 介護サービスの利用者が安心して多様なサービスを利用できるよう、わかりやすい情報提供や相談・苦情対応に努めるなど、情報提供・相談体制の充実を図ります。
- 引き続き、低所得者に対する費用負担等の配慮を行い、必要なサービスを安心して利用できるよう取り組みます。

【施策分野9の施策展開の方向性と主な事業】

(1) 介護人材の確保・育成・離職防止、生産性の向上

①介護人材の確保・育成・離職防止

②介護現場の生産性向上や負担軽減（介護ロボット、ICT等）

(2) 介護保険サービスの質の確保と向上

①事業者に対する指導・監査

②公正な要介護認定

③要介護認定研修事業

④介護給付適正化事業

⑤介護保険制度の普及啓発、情報提供、相談の充実

⑥介護保険料の独自減免

⑦社会福祉法人による利用者負担軽減

⑧デイサービス取り組み表彰事業